

「被災者支援コーディネート事業」の実施について

1 事業の目的・内容

被災者の見守りやコミュニティづくりの支援を充実するため、新たに「被災者支援コーディネーター」を配置します。

本年8月に策定した「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」の具体化に向けて、平成27年度概算要求において、「コミュニティ復興総合事業」を要求しています。

その「コミュニティ復興総合事業」の中の「被災者支援コーディネート事業」について、前倒しして平成26年度から実施します。

具体的には、

- ①新たな活動主体の参画や支援者間の連携強化を通じた支援体制の充実
- ②企業CSR活動（企業の社会貢献活動）と自治体ニーズのマッチング
- ③生きがいつくり支援事業を実施する各種主体（NPO等）と地域をつなぐ等、関係者間の調整

等を行います。

2 実施方法

民間団体等に委託して実施

3 配置人員

被災3県に各2名程度。東京に若干名。

4 スケジュール（予定）

平成27年 1月 事業開始

（本件照会先）

復興庁 被災者支援班 諏訪、栗津

TEL 03-5545-7481